

広島新卒応援ハローワーク

「業界を知る本音トークセミナー」利用留意事項

以下をよく確認したうえで、広島新卒応援ハローワークでの「業界を知る本音トークセミナー」の利用を申し込んでください。

1 目的

大学・短大・専門学校等の学生および卒業後おおむね3年以内の者等を対象に、事業所の採用担当者等から、業界の魅力や特色並びに求める人物像等について説明いただき、採用担当者と参加学生による意見交換（座談会）を実施することで、業界研究の支援を図ることを目的としています。

2 対象事業所

原則として、広島市内及び近郊を就業場所として、過去1年間にハローワークに正社員の新規大卒等求人を申込みしている事業所。

3 開催方法

- (1) セミナーは予約制のため事前に申込みが必要です。
- (2) 予約の際に求人番号をお知らせください。
- (3) 申込みいただいた後、青少年雇用情報等により求職者の就職支援に適切な事業所であるか、また業界毎のバランス等により調整を行い、申込みの結果を通知いたします。（開催できない場合もありますので予めご了承ください。）
- (4) 求職者が平服で参加することについてご理解ください。
- (5) セミナーでの業界紹介パネルの設置および電源の使用は可能となっていますので、求職者へのプレゼンテーション等にご活用ください。（但し、セミナー等に関係がない私用での電源の利用はご遠慮ください。）
- (6) 天候や交通事情、応募の状況等によっては、開催を中止させていただくことがあります。

4 禁止事項

当ハローワーク内で以下の行為を行うことを禁止します。

- (1) 商品・サービス等の販売・勧誘行為や、それに類する行為。
- (2) 説明等にあたり、金品・サービス券等の利益供与を応募者に行う行為。
- (3) 脅迫等により応募等を強要する行為。
- (4) 大学等に在学する全学年生を対象にしておりますので、求人内容の説明や応募の勧奨を行う行為。
- (5) 正当な理由なく、当日に欠席される行為。（無断欠席を含む。）
- (6) その他、当セミナーの主旨に反する行為や当所の利用にあたりふさわしくない行為等。

5 申込停止事項

以下のいずれかに該当した事業所には、当ハローワークの判断で、以降の当セミナー利用をお断りします。

- (1) 上記の禁止事項を行った事業所。
- (2) 上記の開催方法を遵守いただけない事業所。
- (3) 過去に応募された方から労働条件の相違や不適切な対応等の申し出があった場合の他、職業安定法をはじめとした関係法令に抵触する行為等がある場合。

6 その他

- (1) 参加が決定された場合は、当所より後日メールにてお送りする「周知用リーフレット」をご確認いただき、すみやかにご返信ください。なお、「周知用リーフレット」は所内掲示や大学などへ持参を通じ求職者に提供いたします。
- (2) 開催終了後、当所にて説明内容の抜粋を記載した「ハローワークだより」を作成し、所内掲示や当所ホームページに掲載いたします。

以上